JAの活動報告書 2018

Activity report of JA

JAグループ

耕そう、大地と地域のみらい。

自己改革 実践中!

JAの活動報告書 2018

目次

Activity report of JA

3 ごあいさつ

特集 林修先生が語るJA

4 協同組合はみんなの願いを実現する組織。JAグループを応援します!

6 スマート農業の活用や新たな働き方で人手不足を解決!

農業のさらなる発展・成長のために

10 農家のもとに出向き農業経営をサポートする
静岡県・JAとぴあ浜松

11 マーケットインに基づき消費者・実需者のニーズに応える
佐賀県・JAさが

12 生産資材価格と生産技術の両面から生産コストを低減する
滋賀県・JA東びわこ

13 輸出や知的財産の活用により新たな需要を開拓する
北海道・JA帯広かわにし

14 JAファーマーズマーケットを拠点に地域農業を活性化する
和歌山県・JA紀の里
企業連携で新たな農業の価値を創る
茨城県・JAなめがたしおさい

15 農業の新たな担い手を育てる
宮崎県・JA宮崎中央
自然と共存した環境保全型農業に取り組む
兵庫県・JAたじま

安心してくらせる地域社会のために

16 総合事業で組合員に寄り添い生活インフラを支える
長野県・JA上伊那／愛媛県・JAえひめ南

17 健康寿命100歳をめざす
新潟県・JAえちご上越
子育て支援の拠りどころをつくる
宮城県・JAみどりの

18 子ども食堂で居場所をつくる
神奈川県・JAさがみ
農福連携で地域の困りごとを解決する
長崎県・JAながさき県央

19 食農教育で次世代に食と農をつなぐ
山口県・JA下関
農業まつりで食と農の理解を広める
岩手県・JA岩手ふるさと

20 JAの事業・活動を通じ農業の応援団の輪を広げる
東京都・JA東京むさし／神奈川県・JA横浜

組合員・地域の方々との相互理解のために

21 組合員の「声」をもとに自己改革を進める
鹿児島県・JAあいら

災害からの復旧・復興と地域の防災のために

22 助けあいの組織として被災地を支援する
予期せぬ災害に平時から備える
埼玉県・JAグループさいたま

23 JAグループの組織

※本書は、2018年までのJAの事業・活動を中心にまとめたものです

JAは「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」

不断の「自己改革」により「持続可能な農業」と「豊かでくらしやすい地域社会」を実現

私たちJAは、農業を営む組合員が中心となり組織した協同組合です。JAでは、助けあいの精神のもと、組合員が必要とする事業と活動を展開し、組合員の営農とくらしを支えています。

また、JAは「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」として、農業を営んでいなくても同じ地域で生活する方々も組合員として迎え入れ、農業振興はもちろんのこと、地域社会とともに歩みを進めてまいりました。

近年、農業は本格的な世代交代期を迎え、農業就業人口は年間10万人規模で減少しています。あわせて担い手への農地の集積・集約化が進み、農業生産構造は急速に変化しています。

さらには、人口減少・超高齢社会の到来により、JAが基盤としている農村地域の構造が大きく変化しています。

そこで、私たちJAは農業・農村の変化に対応して「持続可能な農業」と「豊かでくらしやすい地域社会」を実現するため、第27回JA全国大会（2015年10月）において「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を目標とする創造的自己改革にチャレンジすることを決議し、全国のJAで取り組みを進めてきました。

現在、全国のJAにおいて事業モデルの転換をはじめ、創意工夫ある自己改革の取り組みが日々実践され、多くの実績・成果が「見える化」してきたところです。

本書「JAの活動報告書2018」は、全国のJAにおける自己改革の実績・成果の一端を取りまとめ、皆様にご紹介するために作成したものです。

今後とも、私たちJAは「持続可能な農業」と「豊かでくらしやすい地域社会」を実現するために、不断の自己改革に取り組んでまいります。

本書が皆様にとって、JAへの理解を深め、JAをより身近に感じていただくための一助となれば幸いです。

全国農業協同組合中央会 会長　中家 徹

協同組合は みんなの願いを実現する組織。 JAグループを応援します!

**大好物のトマトをはじめ、おいしいものには目がないという林修先生。
日本の食や農、地域を支えるJAについて、思いを語ってもらいました。**

「総合事業」で農業と地域を支えるJA

「一人はみんなのために、みんなは一人のために」といった言葉がありますが、まさに、この言葉は協同組合の本質を示すものです。協同組合は、組合員の声や意見を大切にし、それを組合の運営に反映します。一人では実現できないことも、同じ思いを持ったみんなの力をあわせることで、その願いを実現することができます。

JAは、「農業協同組合」といった名称が示すように、農業者の協同による農業の発展を目的にして運営されています。農業に関する事業に加えて、組合員のくらしを支えるために必要な多くの事業を行っており、これを「総合事業」といいます。

例えば、新鮮な農畜産物が手に入るJAファーマーズマーケット、生活関連事業、信用事業や共済事業といったものが挙げられます(※)。JAは、組合員・利用者の声に基づき地域に必要なサービスを提供し利用してもらうことで、農業と地域を支えているのです。

わが国では、各地で人口減少や超高齢社会が進んでいます。JAには、地域に住む方々の声に基づき「総合事業」を営むことで、よりよい農業と地域社会の実現に向けて、今後ともなくてはならない存在であってほしいと思います。

※JAファーマーズマーケット:JAが運営する農産物直売所。地域の新鮮な農畜産物を提供
※生活関連事業:ガソリンスタンド、スーパーマーケットなど
※信用事業:貯金や融資などを提供
※共済事業:病気やけが、事故や災害などの保障を提供

「創造的自己改革」で一層元気な農業・地域を

ところで、全国のJAは、2014年より「創造的自己改革」として「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を基本目標に、創意工夫ある取り組みを行っています。

特に、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」に関連する分野では、多くのJA

PROFILE
東京大学法学部卒業。日本長期信用銀行勤務後、予備校「東進ハイスクール」の講師となる。東大・京大などの難関校コースで現代文を指導しており、その指導力には定評がある。同校のテレビCMのセリフ「いつやるか?今でしょ」が大流行し、「今でしょ」は2013年ユーキャン新語・流行語大賞を受賞した。2018年から、JAグループサポーター。

〔表1.自己改革の取り組み状況〕

農業の担い手の**ニーズに応じた個別対応**	約80%
マーケットインに基づく生産・販売事業方式への転換	約60%
付加価値の増大と新たな**需要開拓**への挑戦	約70%
生産価格の引き下げと低コスト生産技術の確立・普及	約90%
新たな**担い手の育成**や担い手のレベルアップ対策	約80%

※すべてのJAのうち各施策に取り組んでいるJAの割合（2018年度）

〔表2.農畜産物等の販売品取扱高の推移〕

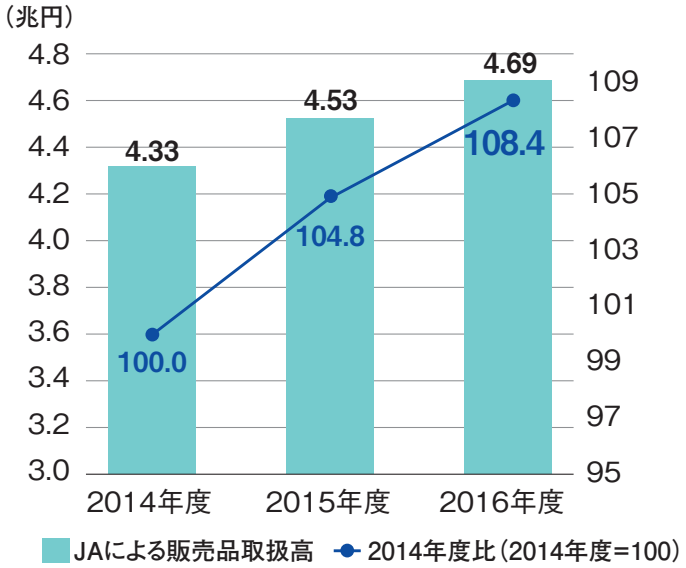

で改革が進んでいます（表1）。そして、この自己改革の成果は、農畜産物等の販売品取扱高に表れています。JAの取扱高は組合員の取扱高の総和であり、「農業者の所得増大」に直結するものですが、自己改革のスタート以来、順調な伸びを見せています（表2）。

「農業者の所得増大」は、これからの地域社会を考えたときに重要なキーワードです。農業者の所得が増えれば、経営に余裕が生まれ、さらなる投資や規模拡大も可能になります。多くの地域にとって基幹産業である農業が活性化すれば、関連産業や地域経済にも好循環が生まれ、地域社会全体が元気になっていきます。

私たち消費者から見ても、農業が活性化することで安全で安心、しかもおいしい国産農畜産物が安定的に手に入ることになります。

農は国の「基」です。JAには、これからも農業者と地域を「総合事業」で力強く支えてもらい、農業と地域をもっと元気にしてほしいですし、元気な地域が日本中に増えていくことは、農業者にとっても消費者にとっても、幸せなことなのだと思います。

「地域の誰一人として取り残さない」

2015年9月の国連サミットで、SDGs（持続可能な開発目標）が採択されました。グローバルな枠組みで地球環境の保全と持続可能な社会の実現に向けて動き出しており、政府もSDGsを国家戦略の主軸に据え官民連携を進めています。

JAの事業や活動は、SDGsの目標に自然とつながっているものばかりです。例えば、新たな就農者が増えることや集出荷場等で雇用が生まれることは目標8の「経済成長と雇用」につながっていますし、JAの得意分野である食農教育は、目標4の「教育」とつながり生涯学習の機会を提供しています。

また、昨今、地域や組合員の声から広がりを見せている子ども食堂との連携も、安全・安心で栄養のある農畜産物の提供により、目標2の「飢餓」につながっています。

JAには、これからも「地域の誰一人として取り残さない」といった意識とプライドを持ち、事業・活動を発展させてほしいですね。

SDGsとは

「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称。貧困に終止符を打ち、地球を保護し、すべての人が平和と豊かさを享受できるようにすることをめざして2015年、国連で採択された。貧困や飢餓の撲滅、持続可能な農業や経済成長、質の高い教育などの「17の目標」と、「169のターゲット」で構成。実現のために、先進国、途上国、政府、企業など、すべての関係者による連携した行動が求められている。

▶▶▶ 次のページからは、林先生も注目する新たな技術や働き方を特集

スマート農業の活用や新たな働き方で人手不足を解決!

現在、わが国では、農業分野にとどまらず多くの産業で労働力の確保や定着が課題とされています。JAは、近年発展著しいICT等の技術を活用したスマート農業に取り組むなど、農業の新たな時代を切り開こうとしています。また、農業の現場において新たな働き方を提案することで、働き手の確保につなげるなど創意工夫ある取り組みが進められています。

ドローンを使った直播栽培による低コスト化

広島県のJA広島中央では、ドローン（小型無人飛行機）を使用した水稲の直播栽培（※）の実証実験に取り組んでいます。

JAには、いわゆる中山間地に位置する小規模な農地が多く存在しており、生産コストの低減や減少する担い手への対応が課題でした。

ICTで農地情報を管理（JA広島中央）

ドローンが世の中に普及し始めた2017年、JAでは農薬散布作業等にドローンを活用することを決定。7台を所有しており、これを集落営農法人や担い手に貸し出し、コスト低減に貢献しています。

ドローンを使った直播の実証実験には2018年から取り組んでいます。鉄コーティング（※）した種もみを散布し、播種後も生育は順調で、収量も上々でした。

JAでは今後、実験結果を検証し低コスト化や省力化につなげ、スマート農業を活用しながら持続可能な農業を確立していく考えです。

※水田に直接種をまいていく栽培方法
※種もみを鉄粉で包む技術。鉄粉の重みで種もみが浮きにくくなるほか、鳥害防止、コスト低減などメリットがある

ドローンによる種もみの散布（JA広島中央）

ONE POINT 林修先生のワンポイント

ドローンという最新技術を地域農業の問題解決に活用しているいい事例だと思います。高額なドローンをJAが所有し、担い手に貸し出すのも、協同組合らしい取り組みですね。

ロボットトラクター省力化へJAが導入推進

JAでは、無人作業が可能なロボットトラクターの導入も進めています。ロボットトラクターにはGPS（衛星利用測位システム）が搭載され、設定したルートを無人で作業。直進での誤差はわずか数センチと、精度の高さと省力化の実現で生産者に喜ばれています。

北海道のJA士幌町は、2015年に道内でもいち早く試験導入を行いました。自動化には正確な位置情報が欠かせません。そこで、JA士幌町はGPSの誤差を補正する基地局を、管内の全圃場（ほじょう）でカバーできるように整備しました。

また、JAではトラクターの自動運転を補助するGPS機器の導入費用について、半額助成することを決定。その結果、生産者の3分の2が助成を活用し、90台以上でGPS機器を導入しています。耕うんや施肥、播種などで威力を発揮し、バレイショやテンサイ、トウモロコシ栽培の省力化や収量増につながっています。

リモコンによる遠隔操作で動き出すロボットトラクター（JA士幌町）

ONE POINT 林修先生のワンポイント

無人作業でも、誤差がわずか数センチという精度に驚きです。最先端技術の導入に取り組むJAの姿勢には、担い手支援への強い決意が感じられます。

ヒトの産地間リレーで労働力を確保

北海道のJAふらの、愛媛県のJAにしうわ、沖縄県のJAおきなわでは、異なる農繁期に着目して県域を越えた人材募集や働き手の情報共有を行い、働き手の安定的な確保と定着に取り組んでいます。

年間を通しての動きは、まず、北海道・JAふらので4月～10月までメロンの管理作業やミニトマトの定植や収穫を行います。次に、11月～12月にかけて、愛媛県・JAにしうわでミカンの収穫や選果場での選別などを行い、12月～3月にかけては、沖縄県・JAおきなわでサトウキビの収穫や製糖工場内の業務をするといった流れです。働き手が年間を通して途切れることなく農業に従事できるよう、スケジューリングされています。

最近では、ほかの産地や品目でも県域を越えた連携を模索しており、年間を通して産地を渡り歩く働き手も増加するなど、今後の取り組みに注目が集まります。

農作業アルバイトのリレーイメージ

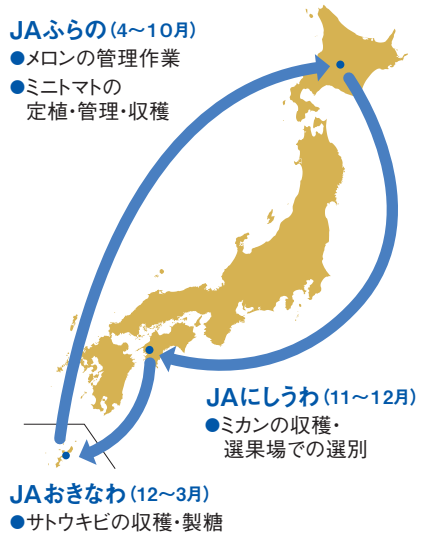

ONE POINT 林修先生のワンポイント

農産物の産地間リレーは知っていましたが、「ヒト」の産地間リレーとは面白い発想ですね。現代社会では、農業に接点を持ちたいという若者も多く、多様な働き方のニーズにJAが応えているのですね。

REPORT DIGEST

本書に掲載しているJA自己改革の成果をダイジェストでご紹介します

農業のさらなる発展・成長のために

Case 01 農家のもとに出向き農業経営をサポートする

営農指導員数
15,000人超

農業の担い手への訪問回数
年間160万回超

P10へ

Case 02 マーケットインに基づき消費者・実需者のニーズに応える

加工・業務用需要に対応した契約販売
54.8%

組合員からの買取販売
48.6%

P11へ

Case 03 生産資材価格と生産技術の両面から生産コストを低減する

1JAあたりの平均価格低減率

肥料 PRICE DOWN **6.9%**

農薬 PRICE DOWN **4.3%**

P12へ

Case 04 輸出や知的財産の活用により新たな需要を開拓する

輸出に取り組むJA
31.9%
206JA

P13へ

Case 05 JAファーマーズマーケットを拠点に地域農業を活性化する

JAファーマーズマーケットの状況

店舗数
約2,000店舗

販売高
約3,500億円

P14へ

Case 06 企業連携で新たな農業の価値を創る

商工会・商工会議所との連携
338JA

企業連携による商品開発
177JA

P14へ

Case 07 農業の新たな担い手を育てる

新規就農者への支援

新規就農に関する相談窓口担当者の設置
60.8%

JAまたはJA出資法人での実習
23.5%

P15へ

Case 08 自然と共存した環境保全型農業に取り組む

環境保全型農業による生産
66.9%

エコファーマー認定農産物の生産
60.8%

P15へ

組合員・地域の方々との相互理解のために

Case 01 組合員の「声」をもとに自己改革を進める

組合員への訪問

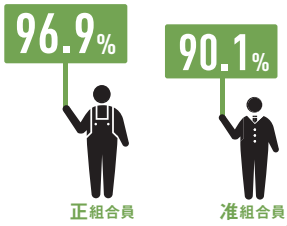

P21へ

安心してくらせる地域社会のために

Case 01 総合事業で組合員に寄り添い生活インフラを支える

JAの拠点数

約16,200拠点

本店・支店 約7,800 ｜ 事業所 約8,400

P16へ

Case 02 健康寿命100歳をめざす

100歳プロジェクト活動内容

介護予防運動の実施 184JA

JAの認知症サポーター養成人数 約18万人

P17へ

Case 03 子育て支援の拠りどころをつくる

子育て支援の実施 76JA

支援講座等への参加者数（年間） 約16,000人

P17へ

Case 04 子ども食堂で居場所をつくる

子ども食堂へ食材を提供

37JA

こども食堂

P18へ

Case 05 農福連携で地域の困りごとを解決する

農福連携の取り組み

48JA

P18へ

Case 06 食農教育で次世代に食と農をつなぐ

農業体験学習 66.1%

小学校との連携 85.4%

P19へ

Case 07 農業まつりで食と農の理解を広める

JAが主催する農業まつり

参加者数（年間）

約500万人

実施JA 83%

P19へ

Case 08 JAの事業・活動を通じ農業の応援団の輪を広げる

農業応援金融商品の取り扱いJA

100%

BANK

P20へ

災害からの復旧・復興と地域の防災のために

Case 01 助けあいの組織として被災地を支援する

JAグループ支援隊

これまでに

約16,000人日

P22へ

Case 02 予期せぬ災害に平時から備える

JAと市町村との災害時連携協定

35%

328市町村

消防団に加入するJA役職員

20,000人超

P22へ

Case 01 農家のもとに出向き農業経営をサポートする

JAは、地域農業を支える農業の担い手に対し個別対応の体制を整備・強化し、担い手の頼れるパートナーとして満足度を向上させるよう努めています。

全国のJAでは、担い手のもとに出向く専任部署の設置や担当者の配置を進めており、84%のJAで出向く体制が整備されています。未整備のJAも、今後体制を整備する方針を示しています。

また、農業経営のサポート役であるJAの営農指導員の数は全国で15,000人を超えており、担い手を訪問した回数は年間160万回を超えています。訪問の際には、担当者や担当部門だけでなく、常勤役員が同行して訪問するJAが35%、関係部署が同行して訪問するJAが68%と、組織が一体となって対応しているJAも見られます。

JAは、今後も出向く体制を強化し、担い手のニーズの把握や情報の提供、事業提案を行い、農業経営を支え所得増大に向けたサポートを行っていきます。

農業の担い手に出向く専任部署の設置
または担当者を配置するJAの割合

84%
2018年度

農業の担い手への訪問回数

年間160万回超
2018年度

営農指導員数

15,000人超
2018年度

事例紹介

静岡県・JAとぴあ浜松　農家への経営サポートで農業所得増大に挑戦

JAとぴあ浜松では、営農アドバイザーと呼ばれる営農指導員が、継続的に農家経営をサポートしています。30人の営農アドバイザーが、地域農業を担う農家を5軒ずつ選び「3年間で農業所得30%アップ」を目標に取り組んでいます。

営農アドバイザーが農家を訪問

また、営農アドバイザーと融資担当者が合同研修会を行って情報を共有し、農家宅に同行訪問して、農家の事業拡大を具体化するなど、総合的な支援体制が地域農業の振興を後押ししています。

農業所得増大の達成状況
（2014～2016年度）

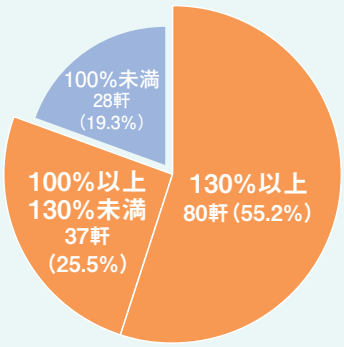

Case 02 マーケットインに基づき消費者・実需者のニーズに応える

JAは、農畜産物の販売チャネルの多角化や加工・業務用需要の増大等の変化に対応し、マーケットインに基づく生産や販売を徹底しています。

特に、加工・業務用需要や中食・外食・小売等の実需者ニーズが高まりを見せていることから、JAにおいても積極的に対応しており、実需者との契約販売は54.8%、実需者のニーズに応じた出荷規格・数量設定は50.8%に達しています。

また、JAでは安定した生産体制を築くために生産拡大品目の作付奨励を行っており、その割合は59.9%にのぼるなど、JAが率先して産地形成をリードしています。組合員からの農畜産物の買取販売も48.6%となっています。

消費者に向けた取り組みでは、インターネット等を通じた直接販売も展開しており、46.9%の割合となっています。

JAは、今後もマーケットインに基づく事業モデルを確立することで、農業者の所得増大や農業生産の拡大に貢献していきます。

マーケットインに取り組むJAの割合　2018年度

加工・業務用需要に対応した**契約販売**
54.8%

実需者のニーズに応じた出荷規格・数量設定
50.8%

JA指定品目の作付奨励
59.9%

組合員からの**買取販売**
48.6%

ネットを利用した消費者への**直接販売**
46.9%

事例紹介

佐賀県・JAさが　加工・業務用野菜の作付推進と消費者ニーズへの対応

JAさがは、タマネギやキャベツなどの加工・業務用野菜の作付を推進しています。農家にJAのグループ会社でもある加工会社との契約栽培を勧める一方で、農繁期の収穫作業を支援し、地域農業の振興と生産意欲の向上につなげています。

最近では、消費者ニーズに応えるため、県産や国産の野菜を使った袋詰めカット野菜の製造・販売に取り組んでいます。そのまま食べられるサラダや鍋料理用の「ざく切り」タイプなどを県内Aコープを中心に販売。安全・安心と手軽さで、高齢者や共働き世帯などに喜ばれています。

契約栽培をしている農家の収穫を支援

消費者ニーズに応じた商品開発（カット野菜）

Case 03 生産資材価格と生産技術の両面から生産コストを低減する

JAは、生産資材価格と生産技術の両面から、トータルでの生産コスト低減に取り組んでいます。生産コストの引き下げは農業者の所得増大に直結するため、多くのJAで地域の実態に応じた対応が行われています。

生産コスト低減の取り組みでは、「競合他社の価格調査分析」「低コスト生産技術の普及」については90%近くのJAで実施されています。また、経年比較をすると「取扱い商品の集約」に取り組むJAの割合は、大きく伸長しています。

生産資材価格に注目すると、前年度比で価格低減を実現したJAの割合は、肥料で58.9%、農薬で51.3%となっています。1JAあたりの平均では、肥料で6.9%、農薬で4.3%のコストダウンとなっています。

JAは、今後も生産資材価格と生産技術の両面からコスト低減の実現に向けて取り組みを進め、農業者の所得増大に貢献していきます。

生産コスト低減に取り組むJAの割合

競合他社の価格調査分析	低コスト生産技術の普及	取扱い商品の集約
82.7%（2016年度）	86.3%（2016年度）	64.2%（2016年度）
↓	↓	↓
86.2%（2018年度）	87.6%（2018年度）	77.7%（2018年度）

1JAあたりの平均価格低減率 2018年度

肥料 PRICE DOWN 6.9%

農薬 PRICE DOWN 4.3%

事例紹介

滋賀県・JA東びわこ　担い手とJAの協同で生産コストを低減

JA東びわこは、「担い手との協同によるコスト低減」に取り組んでいます。水稲では担い手と共に研究会を設立して実証実験を繰り返し、「水稲高密度播種育苗移植技術」に取り組みました。乾燥もみで育苗箱当たり250～300グラム程度（通常は100～150グラム）を播種し、1株当たりの植え付け本数を3、4本にすることで、10アール当たり使用箱数を大幅に低減。播種や苗運搬時間は3分の1の65時間に短縮でき、育苗資材費は2分の1となりました。肥料も担い手からの声をふまえて、JA全農しがなどと連携して水稲の一発肥料を開発し、他県にも広がっています。物流コストも見直し、肥料費は10アール当たり約3割低減しました。

高密度播種育苗移植の実証実験

組合員の声を反映し肥料を開発

Case 04

輸出や知的財産の活用により新たな需要を開拓する

JAは、農業者の所得増大を図るため、輸出による需要拡大や知的財産の活用による付加価値の向上に取り組んでいます。

輸出については、JA全農やJA全農子会社等を中心に一体的な輸出体制を整備しており、JAグループとしてのブランド構築を強化してきました。その結果、輸出に取り組むJAの割合は2018年度に31.9%、206JAまで伸長し、多くの国産農畜産物が海外の消費者のもとに届けられています。

知的財産の活用についても、JAは2015年度に始まった地理的表示保護制度（GI）への登録を進めることで、地域産品としてのブランドを確立しています。2018年12月現在、GIには計73産品が登録されていますが、うちJAが登録に携わっているものは48産品となっています。

JAは、今後も輸出により高品質な国産農畜産物を海外の消費者に届けるとともに、GIをはじめとした知的財産の活用を積極的に進めることで、国産農畜産物の新たな需要開拓や付加価値の向上を進めていきます。

輸出に取り組むJAの割合（全農等JAグループを通じた輸出）

2018年度 **31.9%** 206JA

地理的表示保護制度（GI）の登録状況

73産品 2018年12月現在

うち**JAが携わった**登録品目数

48産品（約66%）／73産品

▼事例紹介

北海道・JA帯広かわにし

GIやSQF取得でブランドを確立し、通年輸出

JA帯広かわにしなど9JA（※）は、地域の特産品として「十勝川西長いも」の生産を拡大し、アジアやアメリカなどへ通年で輸出しています。

2016年には地理的表示保護制度（GI）に登録、地域産品としてのブランドを確立しました。選果場はHACCP（危害分析重要管理点）の認証を取得しており、国際的に最も厳しい食品安全基準であるSQF認証（Safe Quality Food＝セーフ・クオリティー・フード）も取得しています。世界基準で「安全・安心」のお墨付きを得て品質の高さを示し、アメリカで出回る安価な他国産との差別化を図ることで、輸出実績を伸ばしていきます。

（※）JA帯広かわにし、JAめむろ、JA中札内村、JAあしょろ、JAうらほろ、JA新得町、JA十勝清水町、JA十勝高島、JA鹿追町

選果場では国際的に厳しい食品安全基準を取得

Case 05 JAファーマーズマーケット 直売所を拠点に地域農業を活性化する

JAは、地元の新鮮な農畜産物と消費者を結ぶ拠点として、JAファーマーズマーケットを運営しています。

JAファーマーズマーケットは、農家の重要な販売チャネルのひとつとなっており、全国でおよそ2,000の店舗を運営、販売高もおよそ3,500億円まで伸長しています。

また、近年では、農家・地域住民との接点、交流の場と位置付け、各種イベントの開催や農家レストランの併設も行うなど、食と農、地域とJAを結ぶ重要な拠点となっています。

JAファーマーズマーケットの状況

	2011年度	2015年度
店舗数	約1,800店舗	約2,000店舗
販売高	約2,500億円	約3,500億円

事例紹介

和歌山県・JA紀の里

直売所を農村と都市の交流拠点に

特産品が並ぶ「めっけもん広場」

JA紀の里が運営する「めっけもん広場」は、売上高29億円を誇る国内トップクラスの直売所です。地場産率は8割以上、出荷者は1500人、年間来店者70万人のうち県外からが39万人にのぼります。都市住民との交流に積極的で、年80回以上のイベントを開催したり、出荷者の畑を借りて収穫体験を行ったりするほか、インバウンドを見込んで免税店登録を行い、集客力を高めています。

Case 06 企業連携で新たな農業の価値を創る

JAは、地域において農林漁商工業団体や企業との連携を行い、農業の新たな価値の創出に取り組んでいます。

JAには豊富な農畜産物がありますが、地域の団体・企業と連携することで新たな販路・需要の開拓や付加価値を高めた販売が可能となります。

外部との連携においては、商工会・商工会議所との連携に338のJAが取り組んでいます。また、地域の団体・企業と加工品等の商品開発に取り組んでいるJAは、177JAとなっています。

企業連携に取り組むJA数

商工会・商工会議所との連携に取り組むJA	加工品等の商品開発
338JA	177JA
2017年度	2018年度

事例紹介

茨城県・JAなめがたしおさい

企業と連携した食と農のテーマパーク

甘藷の収穫を楽しむ子どもら

JAなめがたしおさいは、大学芋の国内シェアトップを誇る白ハト食品工業（大阪府守口市）と連携し、製造工場を中心とした甘藷（かんしょ）のテーマパーク「なめがたファーマーズヴィレッジ」を2015年に開園しました。耕作放棄地を再生した体験農園やミュージアム、レストラン、直売所などが人気を呼び、年間25万人（2017年）が来園。新たな観光スポットとして定着し、観光客の集客で地域活性化に貢献しています。また、地元に甘藷の加工工場ができたことで規格外品が出荷できるようになり、甘藷の販売高は約40億円（2018年度）に増加するなど農家所得向上にもつながりました。

Case 07 農業の新たな担い手を育てる

JAは、新規就農者が地域の担い手として定着するために、新規就農者の募集・研修・就農・定着まで一貫した支援を行っています。

新規就農者が就農するにあたって、JAでは、相談窓口を設置し、栽培技術の習得をはじめとした実習を行うなどサポート体制を整えています。また、就農にあたっては、農地の仲介・斡旋や無利子・低金利融資等の支援を行うことで、スムーズに就農ができる環境を整えています。

新規就農者への支援に取り組むJAの割合　2018年度

新規就農に関する相談窓口担当者の設置 60.8%	JAまたはJA出資法人での実習 23.5%
農地を仲介・斡旋 22.4%	無利子・低金利融資等の支援制度 26.3%

事例紹介

宮崎県・JA宮崎中央

JAが新規就農者を一貫サポート

熱心に質問する研修生ら

JA宮崎中央は、2006年からJA出資型農業生産法人「ジェイエイファームみやざき中央」で、新規就農者を研修しています。研修生は専用のハウスを一人一棟任され、生産した野菜を販売し、収量や生産コストを競い合います。「自ら考え、行動」する、実践的な内容です。

研修は1年間。卒業後のためにJAがハウスを用意したり、独立後も営農指導員が定期的に巡回したりするほか、農地のあっせんや融資などで支援します。一貫したサポートで、新規就農者の定着に成果を上げています。

Case 08 自然と共存した環境保全型農業に取り組む

JAは、環境に配慮した農業生産に取り組むことで、生物多様性の保全や持続可能な農業生産の維持をめざしています。化学肥料や農薬の使用等による環境負荷の軽減をめざした環境保全型農業には、66.9%のJAが取り組んでいます。また、エコファーマー（※）による農産物の生産を行っているJAは60.8%、特別栽培農産物の生産を行っているJAは57.3%と、全国のJAで環境に配慮した農業の実践が進められています。

（※）持続農業法に基づき、都道府県知事から認定を受けた農業者の愛称

環境保全型農業に取り組むJAの割合　2018年度

環境保全型農業による生産 66.9%	エコファーマー認定農産物の生産 60.8%
特別栽培農産物の生産 57.3%	有機農業による生産 23.8%

事例紹介

兵庫県・JAたじま

環境に配慮した米作りでGAPや有機JAS認証も

グローバルGAPを取得した「コウノトリ育むお米」

JAたじまは、コウノトリを野生復帰させるため、水稲でJA独自の「コウノトリ育む農法」に取り組んでいます。農薬や化学肥料を一切使わない環境に配慮した農法で、独自ブランド「コウノトリ育むお米」も高い評価を得ています。2018年1月にはJA生産部会としては全国で初めてグローバルGAP（農業生産工程管理）のグループ認証を、11月には有機JASの認証も取得。生産過程のストーリー性と認証を生かし、輸出を含め新たな販路を狙っています。

Case 01 総合事業で組合員に寄り添い生活インフラを支える

JAは、総合事業を営むことで組合員の営農とくらしを支えるとともに、地域住民が必要とする生活サービスを提供しています。

JAの本店・支店や事業所の数をあわせると、全国でおよそ16,200の事業拠点があり、この拠点で総合事業のサービスを提供しています。

また、過疎化、高齢化が進んでいる中山間地のJAを中心に、買い物の拠点となる店舗づくりや移動購買車の導入を行っており、地域運営組織との連携や小さな拠点の形成にも取り組んでいます。また、金融店舗への来店が困難な地域では、信用事業を行う移動金融店舗車の導入も進んでいます。

JAは、今後も、組合員と地域に必要とされる生活インフラ機能の一翼を担い、安心してくらせる地域社会の実現に向けて取り組んでいきます。

JA拠点数 2016年度

約16,200拠点

本店・支店 約7,800 ｜ 事業所（JAファーマーズマーケット、ガソリンスタンドなど）約8,400

生活インフラづくりに取り組むJA数 2018年度

店舗づくり（支店とAコープの連携、JAの購買店舗とコンビニの連携等）	移動購買車の導入	移動金融店舗車の導入
135JA	103JA	71JA※

※全国企画での導入数

事例紹介

長野県・JA上伊那

コンビニと提携し、JA店舗を買い物拠点に

10店舗を展開し組合員や地域住民を支える

JA上伊那は、大手コンビニエンスストアと提携し、かつてのJA購買店舗をコンビニエンスストアに業態転換し運営しています。スーパーなどが少なく、買い物が困難な地域の組合員や地域住民の生活を支えるためです。

店舗には、JAコーナーを設け、エーコープマーク品やJA独自商品、地場産野菜、加工品なども並びます。コンビニにしたことで、普段利用しない若年層も訪れるようになりました。JAへの理解浸透やイメージ向上、地域の買い物拠点として機能しています。

事例紹介

愛媛県・JAえひめ南

移動購買車を展開、高齢者の見守りも

移動購買車で買い物を楽しむ高齢者

JAえひめ南は、移動購買車事業に取り組んでいます。近所に小売店がなく、生活必需品の調達が困難な買い物弱者を支援し、高齢化が進む地域の見守り役を担うためです。移動購買車は、野菜や果実、牛乳などの食料品のほか、トイレットペーパーや洗剤などの日用品まで、400品目、1000点と豊富にそろえ、JA管内の地域を循環しています。

JAは地域住民に安定的に生活物資を届けるだけでなく、利用者の方々の安否確認をする上でも移動購買車の事業は重要だと考え、取り組んでいます。

Case 02 健康寿命100歳をめざす

JAは、高齢化社会においても組合員や地域の方々が日々の生活を健康にくらせるよう、健康寿命100歳をめざした取り組みを行っています。

介護予防運動やウォーキングでの健康づくりを定期的に開催することで、高齢者の健康づくりを支えており、これらの取り組みには全国631の助けあい組織（※）が大きな役割を果たしています。また、JAは、認知症サポーター養成にも取り組んでおり、養成人数は約18万人と、団体・企業で最も多い人数となっています。

（※）地域でのボランティア活動や生活支援活動を行う組織

100歳プロジェクト活動内容 2018年度

JA介護予防運動 **184JA**

ウォーキングでの健康づくり **205JA**

認知症サポーター養成人数 **約18万人**

全国の助けあい組織数 **631組織**

事例紹介

新潟県・JAえちご上越

助けあい組織が地域の高齢者を支える

一人暮らしの高齢者らを招いた昼食会で体操する参加者

JAえちご上越管内には、4地域に助けあい組織があり、各地の実情を反映し活動しています。JA通所介護施設でのボランティア活動や、一人暮らしの高齢者らを招待する昼食会など、相互扶助の精神で地域に助けあいの輪を広げています。昼食会は地域の見守り活動の一環として行うほか、行政とも連携して、医療や福祉の悩み解決の場としても活用し、地域の高齢者を支えています。

Case 03 子育て支援の拠りどころをつくる

JAは、乳幼児を抱えた母親と子どもの交流の場を開設し、地域で子育て支援を行っています。

子育て支援は、子育て中の母親の不安や悩みの解消、リフレッシュが目的で、母親と子どもを対象として農業体験活動や料理教室等の食農教育を展開するJAもあります。

全国のJAのうち76JAで子育て支援を行っており、年間の参加者数は16,000人を超えています。

子育て支援を実施するJAの割合 2018年度

実施しているJA数 **76JA**

支援講座等への参加者数（年間） **約16,000人**

事例紹介

宮城県・JAみどりの

「ママくらぶ」で仲間づくり

「PIKAPIKAママくらぶ」でゲームを楽しむ母親と子どもら

JAみどりのは、若い母親の仲間づくりの場を作るため、6支店で「PIKAPIKAママくらぶ」を実施しています。年2～5回開催するママくらぶは、母親の講座が中心で母親が講座を受けている間、子どもは女性部員お手製のゲームで遊んだり、絵本を読んだりして楽しく過ごします。

結婚して農村部に来た母親もおり、「仲間づくり」「JAへの窓口」「心の拠りどころ」として地域に根付いています。

Case 04 子ども食堂で居場所をつくる

JAは、子ども食堂（※）の支援に取り組んでいます。JAによる子ども食堂の支援はまだ始まったばかりですが、独自での開設・運営や地域の協同組合等との連携、JAファーマーズマーケットによる食材提供、組合員組織（女性部、青年部）による支援など、地域の実態に応じて多様な支援形態がとられています。

今後とも、JAは地域に根ざした協同組合として助けあいの精神に基づき、子ども食堂を通じて子どもたちの居場所づくりに取り組みます。

（※）一般に家庭の事情により一人で食事をとる、あるいは十分に食べられない子どもたちに無料または安価で食事と交流の場を提供する活動

子ども食堂へ食材を提供しているJA数　2018年度

事例紹介

神奈川県・JAさがみ

直売所から子ども食堂へ食材提供

子ども食堂に野菜を寄贈する農家

JAさがみ直売所「わいわい市藤沢店」は2016年6月から、野菜を藤沢市内の子ども食堂9カ所（2018年）に寄贈しています。

JAは出荷者に呼び掛けて食材の専用置場を設置。市社会福祉協議会が調整役と運営費の一部を負担し、ボランティアが直売所から子ども食堂に配送します。子どもたちは季節の野菜に触れて味わうことができ、農家と子どもたちの顔の見える関係づくりになっています。

Case 05 農福連携で地域の困りごとを解決する

JAは、全国で広がりを見せている農福連携の取り組みも始めています。

農福連携は、障害者等に農業分野へ参画してもらうことで、農業における労働力不足と福祉における就労機会不足を解決する新たな試みです。

農福連携の取り組みはまだ始まったばかりですが、特別支援学校の生徒への農業実習や就労支援、社会福祉法人等の農業生産に対する営農指導や販売支援などが進められており、今後の取り組み拡大が期待されています。

農福連携に取り組むJA数　2018年度

事例紹介

長崎県・JAながさき県央

特別支援学校の生徒の就労受け入れ

イチゴハウスでの作業を手伝う生徒

JAながさき県央は県立希望が丘高等特別支援学校の生徒の就労支援を行っています。農業実習に加え、Aコープでの店頭販売などさまざまな業務で年15回受け入れています。就労を支援する一方、これまでに卒業生5人を採用。そのほかの支援学校の卒業生の就職率も高く、多岐にわたるJAでの研修が就職を後押ししています。

JAは引き続き管内特別支援学校の実習受け入れや、職業教育、卒業生の雇用に力を入れていきます。

Case 06 食農教育で次世代に食と農をつなぐ

JAは、国産農畜産物の良さを広め、国民の健全な食生活を実現するために食農教育に取り組んでいます。

JAが実施する農業体験学習や親子料理教室では、農業・農村を発祥とする伝統行事や伝統料理を次世代につなげる取り組みを行っています。

また、食農教育はJAだけではなく、地域の多様な組織と連携して実施していることも多く、特に、小学校と連携した食農教育は、80%以上のJAで取り組まれています。

食農教育に取り組むJAの割合　2018年度

農業体験学習	親子料理教室
66.1%	40.9%
出前授業	**小学校との連携**
45.4%	85.4%

事例紹介

山口県・JA下関

管内すべての小学校で食農教育

JA下関は支所を拠点にして、組合員代表、学校関係者、JA職員らで構成する「食育教育推進協議会」を管内すべての小学校別に設立。同協議会が毎年「食農教育プラン」を策定・実践しています。米作りの場合、種まきから稲刈りの一連の農作業や、試食会、反省会など1年を通して実施。1月には活動を振り返る「食農教育実践報告大会」を開き、一層の研さんを図っています。

報告大会で取り組みを発表する児童

Case 07 農業まつりで食と農の理解を広める

JAは、地域農業の理解を深めてもらうためにJAの本店・支店やJAファーマーズマーケットなどを拠点に農業まつりを開催しています。

農業まつりでは、生産部会や青年部、女性部などのJA組合員組織や地域の農林漁商工業団体、地元の企業なども参加し、多くの来場者でにぎわっています。

また、農家や地域住民との重要な交流の場にもなっており、全国多くのJAで工夫を凝らした農業まつりが開催されています。

JAが主催する**農業まつり・JAまつり**　2018年度

参加者数（年間）	実施JA
約500万人	83%

事例紹介

岩手県・JA岩手ふるさと

農業まつりに27,000人が来場

JA岩手ふるさとは、複合型農産物直売所「産直来夢くん」で毎年、JAまつりを開催しています。ショーなどに加え、「前沢牛・奥州牛丼ぴったりtime選手権」などを行い、組合員や住民約27,000人（2018年）が来場します。ほかにも小学生親子が対象の夏休みイベントや、8月18日の「米の日」には金ケ崎町と「農業まつり&米の日」も開いています。産直利用者が増加するなど、生産者と消費者を結び付けることにつながっています。

農業まつりを楽しむ来場者

Case 08 JAの事業・活動を通じ農業の応援団の輪を広げる

JAは、准組合員や地域住民に地域の農業と豊かな食文化への理解を広め、「地域農業振興の応援団」となっていただくよう取り組んでいます。

農業応援金融商品は、全国すべてのJAで取り扱いを行っています。定期貯金やローンの利用者に対して、地元産農畜産物のプレゼントや農産物収穫体験等を特典としており、総合事業を展開するJAならではの金融サービスとして好評をいただいています。

また、都市部を中心に、非農家であっても農業に携わりたいというニーズをとらえて、市民農園・体験型農園や援農ボランティアの取り組みも拡大しています。

今後とも、JAは総合事業と活動を通じて、准組合員や地域住民に地元の農畜産物を食べていただく、さらには作っていただく機会を提供し、「地域農業振興の応援団」の輪を日本中に広げていきます。

地域農業振興の応援団づくりに取り組むJAの割合 2018年度

農業応援金融商品	市民農園・体験型農園
100%	24.1%
JAファーマーズマーケットへの来場促進（商品券発行等）	**援農ボランティア**
38.9%	5.1%

事例紹介

東京都・JA東京むさし

定期積金で地元農産物の収穫体験

収穫を楽しむ子どもたち

JA東京むさしは、東京にも農業があることを知ってもらおうと、2010年から農産物の収穫体験の特典が付く定期積金を提供しています。「ブルーベリー積金」は1口につき300グラム相当の摘み取りができます。毎年1000口以上の契約があり、子どもを含めて1200～1500人が利用します。多くが准組合員で、収穫体験特典をきっかけに摘み取り農園や直売所の利用を始める人も多くいます。正組合員も圃場（ほじょう）提供を通じて協力するなど、さまざまな面で組合員のJA参画につながっています。

事例紹介

神奈川県・JA横浜

援農ボランティアが新たな担い手に

収穫を手伝う援農ボランティア

JA横浜は、「援農ボランティア」事業に取り組んでいます。遊休農地が増える中、農家から人手不足を解消する方策が求められ、2012年度からボランティアの育成を始めました。新たな担い手、農業のサポーターと位置付け、JAが実施する「農業体験講座」修了生から希望者を募り、登録する仕組みです。援農ボランティアは苗植えや収穫などを行い、遊休農地を利用して栽培するタマネギは直売所で販売するなど、応援団づくりの輪を広げています。

Case 01 組合員の「声」をもとに自己改革を進める

JAは、農業協同組合として組合員の「声」を起点にさまざまな事業・活動に取り組んでいます。

特に、JAが重視しているものが組合員との対話です。対話を通じて組合員の実態やニーズを把握し、JAの事業・活動に適切に反映させることを目的としています。

例えば、正組合員に対しては、営農指導や生産資材などへのニーズを把握することを中心に訪問を行い、准組合員に対しては、地域農業やJAの活動に対する理解を深めてもらうことを中心に訪問を行うなど、対象者別に工夫した訪問を行っています。また、JAが取り組む自己改革の進捗状況を伝えることも、訪問の重要な目的のひとつです。

組合員・地域住民への訪問に取り組むJAの割合　2018年度

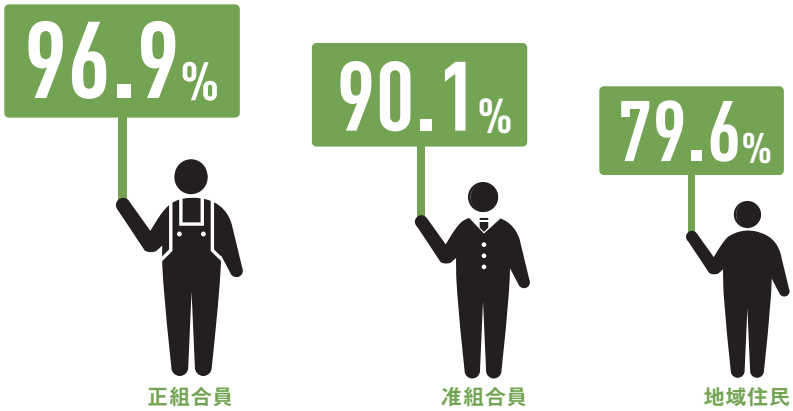

なお、組合員宅への個別訪問は、正組合員を対象とした訪問が96.9%、准組合員を対象とした訪問が90.1%となっており、多くのJAが組合員宅への訪問に取り組んでいます。組合員のほか、地域住民に対して訪問を行っているJAもあります。

JAは、今後も組合員や地域住民とのコミュニケーションを大切にし、組合員の「声」に基づいた事業・活動を展開するとともに、自己改革を進めていきます。

事例紹介

鹿児島県・JAあいら　2人1組で組合員全戸訪問を毎月実施

JAあいらは、全戸訪問活動を行っています。訪問日は毎月第2土曜日の午前中で2人1組を原則とし、各ペアが80戸程度を担当します。職員が班に分かれてテーマなどを検討して訪問した後、再び支店に集合し、各自で実践報告を記入。その上で、班別・支店全体でミーティングを行い、訪問結果を共有します。

ほかにもさまざまな対話活動を進めていますが、これらの場を通じて出された意見・要望に対しては「ご要望にお応えしました!」「現在取り組み中です!」「今後検討して参ります!」などに区分し、広報誌やホームページを通じて公開しています。

組合員宅への訪問活動を行うJA役員

災害からの復旧・復興と地域の防災のために

Case 01 助けあいの組織として被災地を支援する

2018年も、全国各地で自然災害が多発した年でした。2月の北陸の豪雪に始まり、大阪府北部地震や平成30年7月豪雨、たび重なる台風や北海道胆振東部地震などによって被災地は甚大な被害を受けました。

JAは、地域に根ざした助けあいの組織として、災害の復旧・復興にあたっています。大規模災害が起こった際には、被災地の要請を受けて「JAグループ支援隊」を構成し、復旧・復興のために人員を派遣しています。JAは日本全国に存在しているため、一定以上の人数を集めて組織的に被災地での支援が行えることが最大の強みです。

被災地へ派遣した
JAグループ支援隊

これまでに
約16,000人日

平成30年7月豪雨の復興を支援するJAグループ支援隊

平成30年7月豪雨の際には、広島県や愛媛県を中心に「JAグループ支援隊」を派遣し、住宅内に流入した土砂やがれきを撤去したほか、かんきつ農家の園地での復旧・復興作業も行いました。

なお、この「JAグループ支援隊」の活動は、東日本大震災や熊本地震などの大規模災害の際にも行っており、被災地への派遣は、これまでにおよそ16,000人日にのぼっています。

Case 02 予期せぬ災害に平時から備える

JAは、防災・災害時の協定を市町村と締結するなど、安心してくらせる地域社会づくりに取り組んでいます。

災害時の食料確保やJA施設の提供などを定めた「協定書」を締結しているJAは、全国で約35%にのぼり、全国328の市町村と連携協定を締結しています。

また、JAは地域における消防・防災の中核的存在である消防団にも積極的に参加しています。総務省消防庁によると、20,000人超のJA役職員が消防団に加入しており、単一組織からの加入数では最も多くなっています。

JAは、今後も行政や地域の団体と協力しながら、地域に不可欠なインフラとしての役割をしっかりと果たしていきます。

市町村と**災害時の連携協定**を結ぶJAの割合と市町村数

35%
328市町村
2018年度

消防団に加入するJA役職員

20,000人超
2017年度

事例紹介

JAグループさいたま　県内すべてのJAで「防災協定書」を締結

埼玉県内の16JAは、すべてのJAで市町村等との「防災協定書」を締結しています。

県内では、1996年頃から市町村や警察等との「防災協定書」の締結が始まり、2018年6月時点では、県内50を超える市町村等と83の協定書が結ばれています。

協定書の内容は、災害時における応急生活物資の供給や金融移動店舗車の派遣、JAの施設・敷地の提供など多岐にわたっており、有事に備えての対策が進められています。

JAグループさいたまでは、今後も関係団体との連携を密にとりながら、地域に必要な機能を提供できるよう協力関係を強めていく考えです。

JAグループの組織

JAグループは、市町村段階・都道府県段階・全国段階の3段階で組織を構成しています。

JAは、市町村段階を事業領域としており、農業者・地域住民が組合員となっています。

また、JAが会員となり組織しているのがJA連合会・中央会です。都道府県を事業領域とする都道府県連合会・中央会と、全国を事業領域とする全国連合会・中央会があります。

（2018年4月現在）

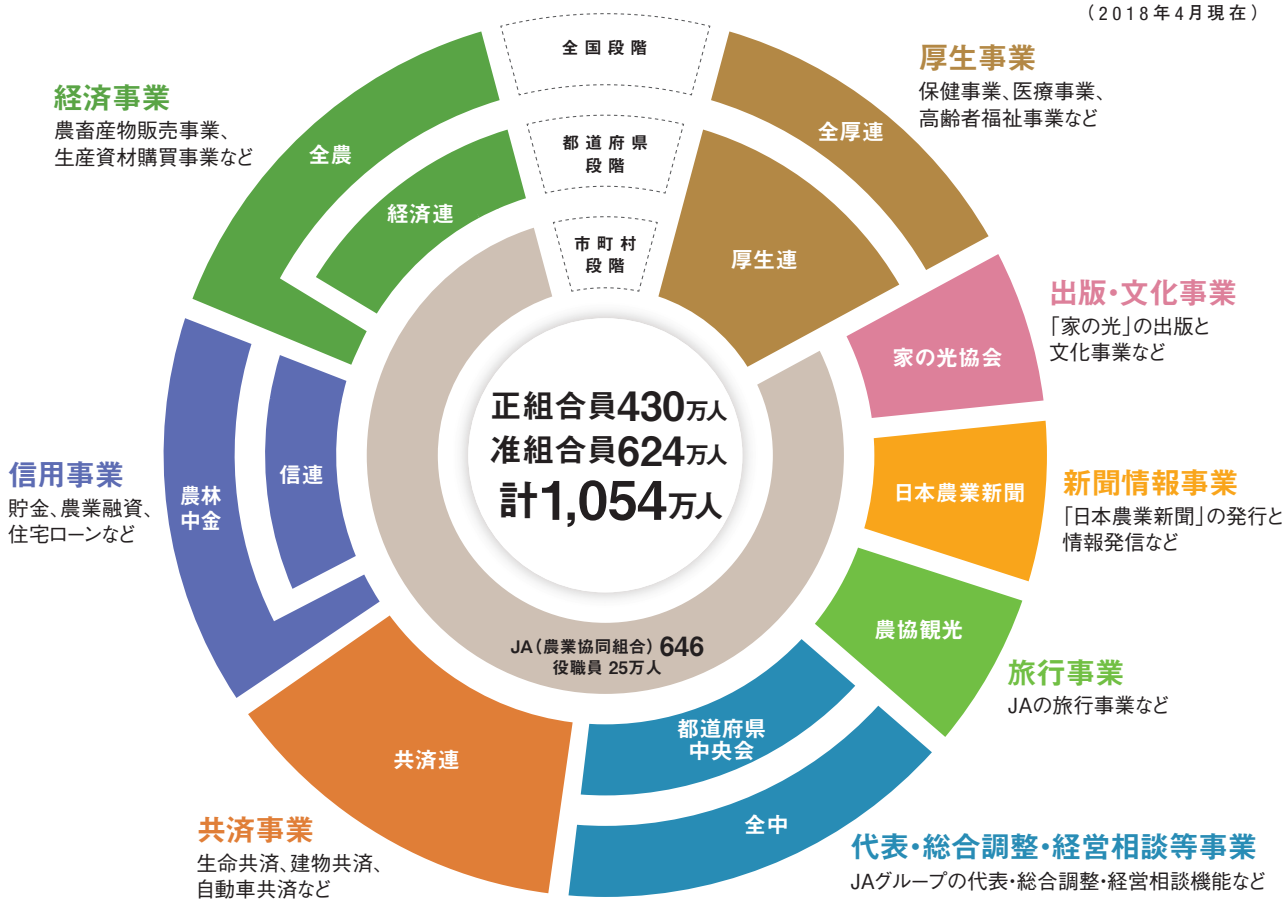

みんなのよい食プロジェクト

JAグループでは2008年から「みんなのよい食プロジェクト」に取り組んでいます。地産地消の推進や農業祭、農業体験、料理教室の実施など、さまざまな形で、食の大切さ、国産農畜産物の魅力、農業生産現場の営みや想いなどを伝えることで、みんなが「よい食」について考えるきっかけをつくり、さらには日本農業のファンになってもらえるよう活動を展開しています。

JAグループアプリ JA旬みっけ!

JA全中では、2018年4月にJAグループアプリ「JA旬みっけ!」をリリースしました。アプリをダウンロードいただき、お近くのJA・JAファーマーズマーケットを登録すると、アプリ利用者にぴったりの旬の農畜産物やJAに関する情報が続々と届きます。

100種類を超える野菜・果物が収録された「旬の食材辞典」も充実しており、アプリ利用者の食と農の理解促進につながります。

今後とも、JAグループは、多様な広報媒体を活用して、「食」「農」「協同組合」の国民理解醸成に取り組みます。

出典　※本書は、以下の調査等を参考にしています

JA全中「全JA調査」、JA全中「JAファクトブック」、農林水産省「総合農協統計表」、農林水産省「6次産業化総合調査」、総務省消防庁調べ、JA全中調べ

JA綱領 ―わたしたちJAのめざすもの―

わたしたちJAの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

1　地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。

1　環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。

1　JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。

1　自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めよう。

1　協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

協同組合原則

1. 定義

協同組合とは、人々が自主的に結びついた自律の団体です。人々が共同で所有し民主的に管理する事業体を通じ、経済的・社会的・文化的に共通して必要とするものや強い願いを充すことを目的にしています。

2. 価値

協同組合は、自助、自己責任、民主主義、平等、公正、連帯という価値に基づいています。組合員は、創始者達の伝統を受け継いで、正直、公開、社会的責任、他者への配慮という倫理的な価値を信条としています。

3. 原則

〈第1原則〉自主的で開かれた組合員制

〈第2原則〉組合員による民主的な管理

〈第3原則〉組合財政への参加

〈第4原則〉自主・自立

〈第5原則〉教育・研修、広報

〈第6原則〉協同組合間の協同

〈第7原則〉地域社会への係わり

JAグループ

耕そう、大地と地域のみらい。

2019年3月

発行／JA全中（全国農業協同組合中央会）　https://www.zenchu-ja.or.jp

無断転載禁止

ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC www.fsc.org FSC® C020828